

白子町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

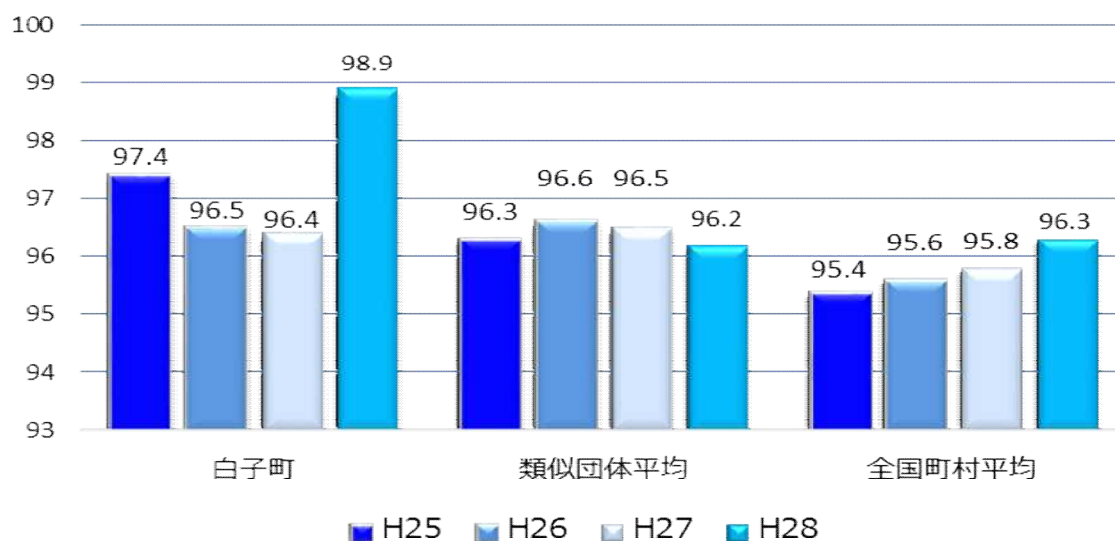
区 分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考)26年度 の人件費率
27年度	11,830人	5,764,651千円	155,195千円	1,078,740千円	18.7%	25.3%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人 当たり給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	131人	469,363千円	48,307千円	174,943千円	692,604千円	5,287千円	5,491千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

- ①の理由 上位級在職者の割合及び高齢層職員の給与抑制措置が国と異なること。また、係長級以上の昇格者が多かったことによるもの。
 ①の改善の見込み 職制の見直しや国・県に準じた給与制度の総合的見直しを検討しながら実施しているとおりであり、ラスパイレス指数は今後低下していく見込み。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

〔 実施 未実施 〕

(給料表水準) 国の見直し内容を踏まえ、行政職給料表で平均2.2%、最大4%の引き下げ。

(実施時期) 平成27年4月1日

なお、国と同様に激変緩和のため3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施している。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(28年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
白子町	42.8歳	324,400円	358,194円	346,188円
千葉県	41.9歳	320,939円	413,111円	373,979円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	41.4歳	304,130円	348,704円	326,685円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
白子町	52.3歳	5人	302,000円	313,940円	307,200円	-	-	-	-
うち調理員	58.0歳	2人	308,900円	313,000円	308,900円	調理師	44歳	289,800円	1.08
うち用務員	53.8歳	1人	321,700円	343,000円	334,700円	用務員	55.2歳	199,900円	1.72
その他	45.9歳	2人	285,300円	300,400円	291,800円				
千葉県	52.9歳	497人	322,693円	388,595円	366,954円	-	-	-	-
国	50.4歳	2,876人	287,447円	-円	329,358円	-	-	-	-
類似団体	51.2歳	6人	289,076円	305,697円	296,962円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C / D
白子町	—	—	—
うち調理員	5,053,300 円	3,931,500 円	1.29
うち用務員	5,479,500 円	2,732,900 円	2.01

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成 25～27 年の3か年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において、完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

（2）職員の初任給の状況（28年4月1日現在）

区 分		白 子 町	千 葉 県	国
一般行政職	大学卒	176,700円	183,300円	176,700円
	高校卒	149,000円	149,000円	144,600円
技能労務職	高校卒	144,600円	146,700円	—
	中学卒	— 円	134,000円	—

（3）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（28年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	233,700円	303,100円	363,900円	418,700円
	高校卒	198,600円	272,400円	328,000円	353,300円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	276,800円	315,200円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

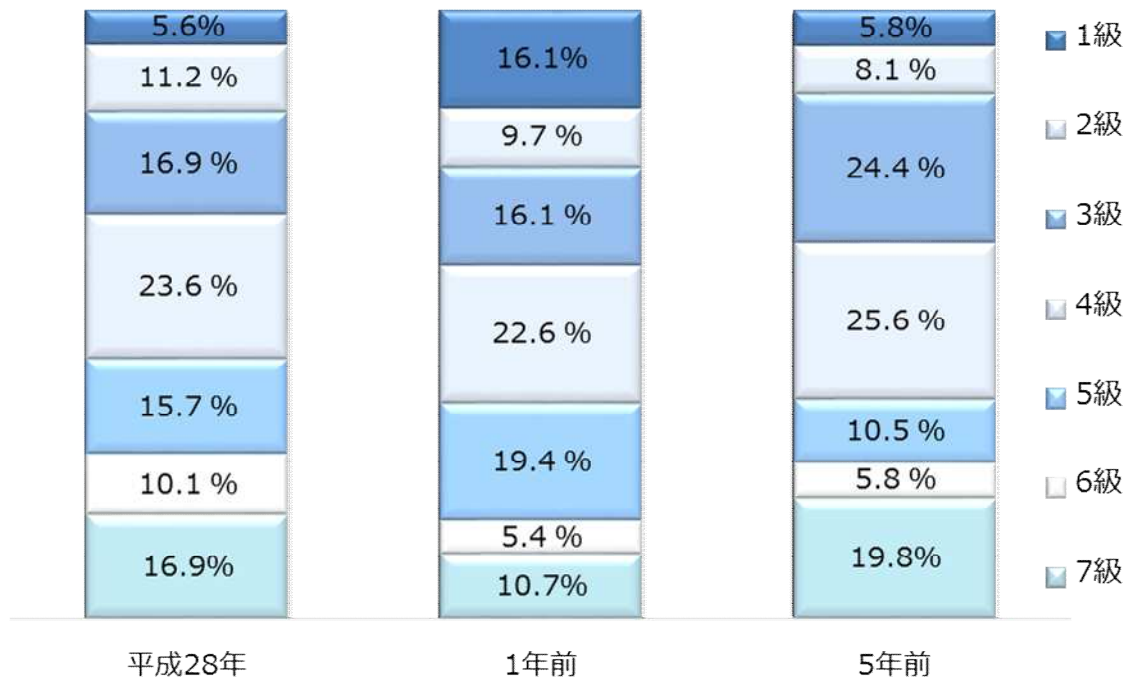
（1）一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補	5 人	5.6%	140,100円	246,100円
2 級	主 事	10 人	11.2%	190,200円	303,000円
3 級	主任主事	15 人	16.9%	226,400円	348,800円
4 級	係長・主査補	21 人	23.6%	259,900円	381,400円
5 級	主 査	14 人	15.7%	286,200円	391,800円
6 級	課長補佐・所長・副主幹	9 人	10.1%	317,000円	409,000円
7 級	課長・主幹	15 人	16.9%	361,300円	443,700円

（注）1 白子町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

構成比



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日 までにおける運用	白子町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した			○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない	○	○		

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

白子町	千葉県	国
1人当たり平均支給額（27年度） 1,369千円	1人当たり平均支給額（27年度） 1,707千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75月分)	(27年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.6月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15% 管理職加算 0%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成 28 年度中における運用	白子町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した			○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない	○	○		

(2) 退職手当（28年4月1日現在）

白子町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2～20％）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2～45％）		
1人当たり平均支給額 20,913千円					

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）			— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）			— 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	0 %	— 人	0 %
地域手当補正後ラスパイレス指数			—
（ラスパイレス指数）			—

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）			0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）			0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）			0 %	
手当の種類（手当数）			3 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （27年度決算）	左記職員に対する支給単価
防疫手当	同左の作業に従事したもの	防疫業務に従事した時	0 千円	日額1,000円
危険手当	同左の作業に従事したもの	人体に危険を及ぼす作業に従事した時	0 千円	日額1,000円
行旅病人取扱手当	同左の取扱をしたもの	旅行中の病人を取り扱う時	0 円	日額 500円
行旅死亡人取扱手当	同左の取扱をしたもの	旅行中の病人を取り扱う時	0 円	日額1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	8,545 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	185 千円
支給実績（26年度決算）	9,620 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	181 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（27年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 16歳の年度初めから22歳の年度末までの子がいる場合の加算 5,000円	同		12,259千円	191,500円
住居手当	借家 11,000～27,000円	同		5,964千円	112,500円
通勤手当	自家用車等を利用する場合通勤距離に応じて支給 2,000円～	異	使用区分距離	7,301千円	58,400円
管理職手当	課長10%、主幹8%、補佐6%	異		11,206千円	350,200円
宿日直手当	1回につき4,200円	—		3,302千円	49,700円

5 特別職の報酬等の状況（28年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市 区 町 村 長	788,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額 846,000円 / 534,800円
	副 市 町 村 長	639,000 円	680,000円 / 509,200円
報 酬	議 長	284,000 円	354,000円 / 243,000円
	副 議 長	237,000 円	306,000円 / 192,000円
	議 員	213,000 円	288,000円 / 175,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(27年度支給割合) 4.20月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(27年度支給割合) 4.20月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給料月額×在職月数×35/100 (13,238,400) 任期毎 給料月額×在職月数×25/100 (7,668,000) 任期毎	
	備 考		

（注） 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

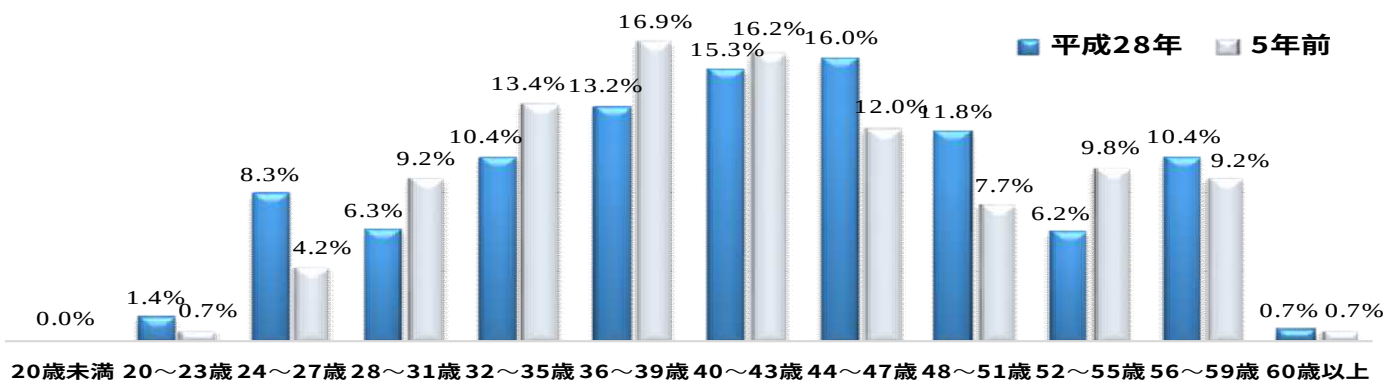
(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部 門			平成27年	平成28年		
普通会計部門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	
		総 務	28	25	△3	業務執行体制の見直し
		税 務	9	9	0	
		農 林 水 産	9	9	0	
		商 工	4	4	0	
		土 木	9	9	0	
		民 生	40	42	2	体制整備
		衛 生	14	14	0	
		計	115	114	△1	
	教育部門		15	14	△1	業務執行体制の見直し
小 計		130	128	△2		
公営企業等 会計部門	そ の 他	国 保	4	3	△1	育児休業による減
		介 護	4	4		
		そ の 他	6	6		
	小 計		14	13	△1	
合 計			144 [195]	141[195]	△3[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数	0	4	9	10	15	19	21	24	15	12	10	2	141

(3) 職員数の推移

区分 部門	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	111人	114人	119人	119人	115人	114人	3人(+2.7%)
教育	19人	17人	15人	17人	16人	14人	△5人(△26.3%)
普通会計合計	130人	131人	134人	136人	131人	128人	△2人(△1.5%)
公営企業会計等	13人	13人	14人	14人	14人	13人	0人(0%)
総合計	143人	144人	148人	150人	145人	141人	△2人(△1.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
27年度	269,750千円	2,421千円	29,323千円	10.9%	14.8%

(注) 資本勘定支弁職員2名に係る職員給与費13,057千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	6人	24,119千円	1,898千円	8,912千円	34,929千円	5,822千円	6,698千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、28年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
白子町	42.1歳	331,512円	478,420円
団体平均	45.6歳	362,408円	543,009円
事業者	45.8歳		69,585円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

白子町ガス事業所			白子町一般行政職		
1人当たり平均支給額(27年度)1,485千円			1人当たり平均支給額(27年度)1,369千円		
(27年度支給割合)	期末手当 2.6月分	勤勉手当 1.6月分	(27年度支給割合)	期末手当 2.6月分	勤勉手当 1.6月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15% 管理職加算 — %			(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15% 管理職加算 — %		

イ 退職手当（28年4月1日現在）

白子町ガス事業所			白子町一般行政職		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（定年前早期退職特例措置 2～20%）			（定年前早期退職特例措置 2～20%）		
1人当たり平均支給額 0円			1人当たり平均支給額 20,913千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）	0円
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）	0%
手当の種類（手当数）	0種類

エ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	456千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	114千円
支給実績（26年度決算）	334千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	84千円

- （注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（27年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 16歳の年度初めから22歳の年度末までの子がいる場合の加算 5,000円	同		234千円	39,000円
住居手当	借家 11,000～27,000円	同		155千円	25,800円
通勤手当	自家用車等を利用する場合通勤距離に応じて支給 2,000円～	同		222千円	37,000円
管理職手当	課長10%、主幹8%、補佐6%	同		909千円	454,500円
宿日直手当	1回につき4,200円	同		378千円	75,600円